

〔 横浜能楽堂 〕
令和 3 年度業務計画書及び収支予算（案）
〔 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 〕

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業。○：共催事業
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標。■：定性的指標
を示します。

I 施設の概要

施設名	横浜能楽堂
所在地	横浜市西区紅葉ヶ丘 27-2
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 2 階建
敷地・延床面積	建築面積 1,770.81㎡ 延床面積 5,695.93㎡
開館日	平成 8 年 6 月 28 日

II 指定管理者

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町 2 番地
代表者	理事長 近藤 誠一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

III 指定管理に係る業務方針

1 基本方針

【横浜能楽堂が目指す姿】

開館以来育んできた『敷居の低い能楽堂』の理念を継承し、市民が文化・芸術に触れ、豊かな創造性を育むことのできる文化芸術活動の拠点としての機能を高めます。

本年度は指定管理第 3 期の最終年にあたります。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、多くの場面でこれまでとは違う対応が求められることとなります。安心、安全を最優先に、その時の情勢を的確に捉え、その時点での最善の対処を目指します。

事業においては、これまで同様に芸術性の高い事業を実施し、古典芸能の専門施設としての

ブランドを確立するとともに、誰もが気軽に古典芸能に触れることができる環境づくりに注力します。そのために文化事業や施設運営に携わる人材の育成を行い、長期的な業務の質を担保します。

第2期指定管理期間の課題であった施設の利用率の向上に向け、施設広報・営業の強化を進めます。新型コロナウイルス感染症への市民の不安が残る中、安心・安全・快適な場として施設を提供していきます。経年劣化の進む設備の長寿命化にも引き続き取り組みます。これらの課題の実現と解決のために限られた経営資源を適切に配分するとともに、外部資金を積極的に活用し経営の安定化をはかります。

【横浜能楽堂が果たす役割】

横浜能楽堂の社会的役割（ミッション）は、多くの市民に古典芸能に親しむ機会を提供することを通じて、豊かな市民生活の実現に貢献することです。約650年の歴史を持つ能楽は、豊かな日本の精神性を象徴する優れた古典芸能です。横浜能楽堂は、この能楽の魅力を現代、そして後世に伝えていきます。

そのために、能楽ファンの期待に応えるとともに、公演形態や鑑賞サポートを工夫して、「敷居が高く、内容も難しい」と思われがちな能楽をもっと身近に感じて楽しんでいただけるものにします。障がいのある方に向けては、多様なサービスを開発し、公演鑑賞における社会包摂、バリアフリー化を目指します。また、日本の文化や伝統に触れることで、子どもたちの感性を育む次世代育成事業にも継続して取り組みます。

横浜能楽堂は歴史ある貴重な能舞台を持ち、空間そのものとしても魅力も備えています。この特性を活かし、来館を促進することで、外国人には日本らしさを、来浜者には横浜の新たな魅力を、そして地域住民にとっては誇れる地域資源となることができます。

横浜能楽堂は古典芸能の普及と振興を通じて地域に貢献し、市民に信頼と期待を寄せられる、横浜にとって欠くことができない拠点施設となることを目指します。

2 令和3年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

財団として策定した「横浜市芸術文化振興財団 中期経営計画 2018-2021」の重点取組に沿って、第3期指定管理提案内容の達成に向けより取組みを充実させます。

1 施設管理について

開館25年目を迎えて建物・設備ともに経年劣化が進んでいます。メンテナンス用部品の在庫が払底する設備/器具も多く、施設の安定的稼働のために問題箇所の早期発見、状況の正しい把握が一層重要となっています。日々の点検を強化することで問題箇所の早期発見に努め施設利用者にご迷惑をかけないように留意すると共に、施設来館者へ「安全、安心、快適」な環境を提供できるよう維持管理に注力します。

2 施設運営について

歴史ある能舞台の伝統と格式を守りながら、令和元年度からの新しい人員配置（来館促進等担当）のもと、貸館の利用促進に引き続き取り組みます。本舞台は横浜市文化財という価値あるものであり、能楽堂自体の魅力をより多くの方に知っていただけるよう周知を行い、また様々な楽しみ方を提案します。

3 文化事業について

「芸術性と学術性を基盤とした質の高い事業」「横浜能楽堂ならではの独創的で発信性の高い事業」「能楽に馴染みのない方にその楽しさを伝える普及型事業」「障がいのある方や外国人に配慮した公演やサービス」を企画実施します。映像配信なども交え、古典芸能の振興と新たな観客創造に取り組めます。

4 収支計画及び指定管理料について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための一定の制約について考慮しつつ、事業収入については目標とする券売率を達成し、また文化芸術振興費補助金助成金等の継続的な獲得を目指します。利用料金収入については貸館利用の促進による増加をはかります。なお期中において新型コロナウイルス感染拡大防止対策上、券売席数上限設定や施設利用の制限等、収支に影響を与える事象が発生した場合には、収支均衡の実現に向けて随時事業内容等の見直しを実施します。

IV 業務の取組と達成指標

1 施設管理

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

[目指す成果] 業務の基準に従い、日々の保守管理・維持保全に努めます。	
[取組内容] ①文化財（能舞台）の適切な保護 ②中長期的な視点による総合的な施設（建築物）、建築設備、舞台設備、備品等の保守管理の遂行 ③清掃、廃棄物処理及び環境への配慮等、植栽管理業務等の環境維持管理業務の実施 ④駐車場管理業務の実施	[達成指標] ■日々の手入れと点検を実施し、必要に応じて専門業者による管理・メンテナンスを行います。 ■職員および施設管理委託者による毎日の巡回と目視点検により不具合の早期発見に努めます。 ■施設利用後の速やかな点検の実施 ■台風・大雨等自然災害時の事前準備対策の強化 ■台風・大雨後の巡回点検強化 ■建物設備管理に起因する過失事故0件 □アンケート 快適評価4.0以上 □環境維持管理に起因する過失事故0件 □駐車場の保守点検年2回以上 □駐車場および車両に起因する過失事故0件 □備品（収蔵庫）管理 害虫駆除年2回以上 □植栽管理 年2回以上

(2) 小破修繕への取組

[目指す成果] 業務の基準に従い、日常点検を行い問題箇所迅速に対応します。	
[取組内容] ①日常の管理・毎月の点検における不具合・不調箇所を発見し、	[達成指標] ■日常の巡回点検、毎月実施する定期点検の中で不具合・不調箇所の早期発見に努め、部品交換や小破修繕を行います

<p>早期の小破修繕等の対応</p> <p>②利用者の安全に関わる事案への最優先対応</p> <p>③不具合箇所等の市への報告による情報共有の実施</p>	<p>す。</p> <p>■故障、不具合については速やかに横浜市と共有します。</p> <p>■問題箇所については施設管理チームから助言をもらい対応します。</p> <p>■修繕を検討すべき不調箇所はモニタリングを通じて横浜市と情報共有と対応・相談を行います</p> <p>■利用者の安全に関わる事案については、直ちに横浜市に報告し対応を協議します。</p>
---	---

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

<p>[目指す成果]</p> <p>業務の基準に従い、適切に対応します</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>①各種事故等対応マニュアルの運用、整備</p> <p>②事故防止策、緊急時（防犯）対応</p> <p>③感染症対策等衛生管理の方針の策定</p> <p>④緊急時の連絡体制、防災に対する取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■各種マニュアルを整備し備え置きします。</p> <p>■職員、補助職員、委託業者（清掃員）による施設内巡回等による速やかな対応を行います。</p> <p>■緊急連絡網を作成し連絡体制を構築します。</p> <p>■計画時点では新型コロナウイルス感染症の今度の動向が見通せない状況にあります。状況の変化に応じて設置者（横浜市）と連携し、適切に対応します。</p>

(4) 防災に対する取組

<p>[目指す成果]</p> <p>業務の基準に従い、適切に対応します</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>①各危機管理マニュアルの整備及びそれに基づく訓練の実施</p> <p>②消防訓練（年2回実施）</p> <p>③指定管理者本部からの情報提供</p> <p>④外国人来場者への案内</p> <p>⑤延命講習の受講</p> <p>⑥汚物処理研修</p> <p>⑦救急時の医療機関への搬送</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□消防訓練（避難誘導訓練を含む） 年2回実施 （外国人来館者・障がい者を想定した内容含む）</p> <p>■消防訓練をより現実に則した状況で実施します。</p> <p>□消防設備の取扱研修 年2回実施</p> <p>□普通救命講習1を全職員が受講済とします。</p> <p>□ノロウイルス対応等研修 年1回以上</p> <p>■救急時は救急医療機関を紹介、搬送の手配をします。また、事務室及びチケットブースで近隣の診療所や救急相談センターの情報等を共有します。</p>

2 施設運営

(1) 能楽等の公演、稽古、創作その他の活動のための施設の提供

<p>[目指す成果]</p> <p>第3期指定管理提案における施設利用率及び利用料金収入の達成に取り組みます</p>
--

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な施設の提供、運用</p> <p>②貸館の利用率が高まる工夫による施設の利用促進</p> <p>③新規の利用者を増やすための工夫</p> <p>④指定期間における利用料金収入、利用率の考え方、利用率の達成</p> <p>⑤貸館、舞台の適切な運営体制の整備</p> <p>⑥要望・苦情への対応、職員における共有</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□開館時間：午前9時～午後10時 受付・チケット販売：窓口 午前9時～午後6時 カルチャースタッフ2名以上で対応 貸館受付：午前9時～午後8時</p> <p>■利用料金の設定：現行の利用料金体系を継続 教育機関の貸館利用については半額減免制度を継続します。</p> <p>■受付方法：横浜市能楽堂条例施行規則に則り、能狂言とそれ以外の古典芸能で受付開始日を変えて受付します。</p> <p>■支払方法：現金または払込で収受します。</p> <p>■古典芸能鑑賞会、施設見学会等について学校や旅行代理店にプランを提案します。</p> <p>□アプローチ件数15件、商談件数2件</p> <p>■利用案内のDM送付等を実施し貸館の周知を行います。</p> <p>□利用案内DM送付 近隣住民ポスティング等 2回/年 友の会会員 700件/月 学校等古典芸能関連サークル10件</p> <p>■初めての朝割、初めてのU25割(25歳以下)、応援割(ワークショップ修了者)、いつでも本舞台でお稽古、を実施します。</p> <p>□利用料金収入 14,800千円</p> <p>□施設目標利用率 本舞台(日) 35% 第二舞台 46%、研修室 30%</p> <p>□開館時の運営体制：1階受付 カルチャースタッフ2名以上、事務室 職員2名以上を基本とし、夜間時間帯は利用状況に応じて1～3名</p> <p>□本舞台利用時の運営体制：舞台技術者(委託)による対応</p> <p>□本舞台における公演・発表会の開催時の運営体制：カルチャースタッフ1～4名を増員</p> <p>■事務室の職員全員が貸館に対応できるよう、マニュアルを備え置きます。</p> <p>■貸館の手引きを備え置きし、利用者に施設利用に関する情報をわかりやすく伝えます。</p> <p>■スタッフのノウハウを活用した『利用者サポート』(公演事前準備支援、公演等制作支援、稽古場探し支援)を実施します。</p> <p>■能楽以外のご利用に際し、能舞台に固有の利用についてのサポート、当日支援を貸館チーム中心に行います。</p>
--	---

	<p>■毎月発行の催し物案内広報物「橋がかり」に本舞台・第二舞台の公演・発表会等の情報を掲載し、貸館催事の広報に協力します。</p> <p>■公演ごとに実施するアンケートを分析し、お客様の要望・苦情を把握し対応します。</p> <p>■アンケート回収率の向上のための工夫を行います。</p> <p>□アンケート回収率 目標 15%</p> <p>■必要に応じ財団事務局、横浜市と情報共有します。</p> <p>■クレームについてレポートを作成し職員間で共有します。</p>
--	--

(2) 利用促進及びサービスの向上

<p>[目指す成果]</p> <p>新貸出プランなどプロモーションへの取り組みを継続し、かつお客様の満足度を高め、利用を促進します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>①各貸出施設の利用促進に対する取組み及びプロモーション</p> <p>②お客様からの意見箱の設置及び対応によるサービスの向上</p> <p>③物販サービスの実施</p> <p>④来館者及び外国人観光客に向けた Wi-Fi 用アクセスポイントの設置</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■各室について稽古利用ができることを SNS やちらしで周知します。</p> <p>□利用案内 DM 送付 (再掲)</p> <p>近隣住民ポスティング等 2 回/年</p> <p>友の会会員 700 件/月</p> <p>学校等古典芸能関連サークル 10 件</p> <p>■Twitter や WEB ページを活用し貸館情報、利用紹介や案内を告知します。</p> <p>■本舞台の 1 時間単位での貸出に関する広報の実施</p> <p>■WEB ページでの施設空き状況の情報提供の検討</p> <p>■撮影利用、アフターコンベンション等の利用希望への積極的な対応。対応マニュアルの再検討。</p> <p>■公演利用者への付加サービスの提供のプラン作成</p> <p>■初めての朝割、初めての U25 割 (25 歳以下)、応援割 (ワークショップ修了者)、いつでも本舞台でお稽古実施 (再掲)</p> <p>■2 階旧レストランスペースでの懇親会や昼食利用等の提案</p> <p>■意見箱の設置 ロビー 1 カ所、楽屋 1 カ所</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大防止上問題が無いと判断した場合には本舞台利用時にショップの営業を行います。</p> <p>■オリジナル生落雁「鏡板」について、季節や催しものに応じた販売強化を行います。</p> <p>□鏡板 特別バージョン販売 年 2 回以上</p> <p>■物販・チケット代金の支払にクレジットカード・電子マネーの取扱いを実施します。</p> <p>■フリーWiFi の提供を行います。</p>

(3) 組織的な施設運営の取組、職員の確保・職能、配置及び育成

[目指す成果]

専門館ならではの事業の実施、施設の堅実な運営に向けて人材を配置・育成します

[取組内容]

- ①明確な責任体制の構築、勤務シフトの設定
- ②適切な休館日の設定
- ③専門性人材の安定的確保と能力向上に対する方策の実施
- ④求める役割を果たす責任者・職員の配置
- ⑤各研修の実施

[達成指標]

- 管理運営がチームリーダーが庶務労務、施設管理、経理を統括します。
- 来館促進等チームリーダーが貸館と施設広報を担い、利用率達成を目指します。
- プロデューサーとなる企画制作担当職員は、先輩後輩のペア制をとることでOJTを行います。

項目	人数	備考
支配人	1	
芸術監督	1	常勤
管理運営チームリーダー	1	管理運営
来館促進等チームリーダー	1	来館促進、貸館営業
職員	6	事業担当4（うち1人経理兼務）、庶務・施設1、広報営業1
補助職員	14	カルチャースタッフ14

開館日数：335日

施設点検のための休館日：年間30日（月2日、年末年始）

■勤務体制

【基本】芸術監督を除きローテーションでの勤務体制
主催事業や貸館内容に応じて勤務体制を調整
基本となる勤務時間

・芸術監督 9:30～18:15

・支配人以下の職員

A勤務 8:45～17:30／B勤務 13:15～22:00

・補助職員（カルチャースタッフ）

A勤務 8:50～13:50／B勤務 13:15～18:15

バリアフリー研修（主催）1回

■公文協・劇音協ほか外部セミナーの受講を推奨し、専門知識の習得に努めます。

■財団主催研修・横浜市研修へ職員を参加させ資質向上およびスキルアップをはかります。

■他都市の公演視察や施設見学により職員の企画・運営力向上をはかります。

(4) 本市の重要施策を踏まえた取組

[目指す成果] 横浜市の重要施策を踏まえて、真摯に取り組みます。	
[取組内容] ①個人情報保護 ②コンプライアンスの遵守 ③適正な情報公開 ④人権尊重 ⑤環境への配慮 ⑥市内中小企業優先発注 ⑦男女共同参画の推進 ⑧その他	[達成指標] ■個人情報取扱いマニュアルに則り適切に対応します。 □個人情報取扱研修 年1回 ■コンプライアンス委員会での情報共有を行います。 ■印刷物を中心にダブルチェックの徹底 □全職員対象コンプライアンス研修 年1回 □横浜市主催人権研修に職員を参加させます。 ■省エネルギー・節電・ごみ減量に取り組めます。 □市内中小企業への優先発注 全発注の9割以上 ■働き方改革の趣旨に則り、超勤の抑制、有給休暇の適切な取得に努めます

3 文化事業

(1) 能楽等の継承・振興・発展に向けた次世代育成、愛好者の拡大

[目指す成果] 敷居が高いと思われがちな能楽等古典芸能に関する興味や関心を広げ、理解を深めます。	
[取組内容] ①能楽等の古典芸能の継承、振興や発展に向けた公演、講座・ワークショップの実施 ②「クリエイティブ・インクルージョン」の趣旨を踏まえすべての人が参加できるとともに、ユニバーサル対応に向けた様々なサポートを整えた公演や体験講座等の実施 ③「クリエイティブ・チルドレン」の考え方に基づく、次代を担う子どもたちや教育関係者を対象とした施設内での能楽等の学習・体験機会、古典芸能に触れるきっかけの提供 ④子どもたちの感性、創造性を育み、意欲を発展させることのできるプログラムや継続性のある事業の実施 ⑤市内の子どもたちに対して文	[達成指標] □普及公演「横浜狂言堂」全12回 毎月第二日曜日開催、解説付きで低廉な料金設定により初心者だけでなく、鑑賞回数を増やしたい層にも魅力ある公演です。券売率70% 入場者数340人/回(12回 4,080人) □3/19 普及公演「バリアフリー能」1回 「すべての人に能楽を」というコンセプトで、障がいのある方へのさまざまなサポートを用意し実施します。障がい者向け事前見学会 2回、券売率30% 入場者数144人・介助者1名無料 □8/1 普及公演「こども狂言堂」1回 夏に親子で狂言に親しむ公演。初めて狂言を観る子どもたちでも楽しめる演目を中心に、人間国宝により狂言の面白さを伝えます。こども料金を抑え、家族で来場しやすい価格設定とします。券売率70% 入場者数340人 こども料金500円 □8/1 特別講座「先生のための狂言講座」1回 普及公演「こども狂言堂」終了後、教科書掲載の狂言「柿山伏」を取り上げ、狂言師を講師に、国語科における狂言単元の活かし方について教師向け特別講座を開催します。参加者数50人以上 □8月 こども狂言ワークショップ 入門編 3日間

<p>化芸術に触れる機会を提供するため、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」にコーディネーターとして参画し学校プログラムを実施</p> <p>⑥能楽等の次世代の育成に向けて、若手の出演者等の積極的な登用</p> <p>⑦古典芸能の魅力を伝え、興味や関心に応じて体験することのできるワークショップや講座等の開催</p> <p>⑧愛好者の定着に向けた古典芸能に触れる際や活動にあたってのサポート・相談体制を整え、継続的に活動できる機会の提供</p>	<p>山本東次郎家を講師に迎えて夏休みに小・中学生の子ども対象のワークショップを開催します。参加者数 20 人以上</p> <p>□1-3月こども狂言ワークショップ 卒業編 10回 入門編の参加者から希望者を募り、舞台での発表を目標としたワークショップを開催します。参加者数 5人</p> <p>□3月下旬横浜こども狂言会 1回</p> <p>こども狂言ワークショップでの稽古の成果を、OB・OG 組織である「いろはの会」メンバーと一緒に本舞台で披露します。こども狂言ワークショップ卒業編からの参加者 5人、いろはの会の参加者含め 15人 入場者数 100人</p> <p>■「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」からの要請に応じて学校プログラム、狂言・古典芸能を軸にコーディネートを行います（昨年度実績 5校）。</p> <p>■通常の公演企画を通じて実力ある若手の演じ手を起用していきます。</p> <p>■横浜能楽堂主催ワークショップの修了者が継続的な稽古を支援するため、施設利用料の減免制度「応援割」を実施します。</p>
---	---

(2) 能、狂言その他の古典芸能の振興・発展

<p>[目指す成果]</p> <p>芸術性と学術性を基盤とした能楽ファンの期待に応える公演や、初心者にも配慮した公演等により、能楽の振興と普及、新たな鑑賞者の創造に取り組みます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>①本舞台・第二舞台を活用した公演等の開催</p> <p>②横浜能楽堂ならではの独創的で発信性の高い公演の実施</p> <p>③能楽等の鑑賞者を広げ、愛好者の定着を図るため、能及び狂言等の基本知識や曲の見どころ・背景などを分かりやすく伝える等の創意工夫を凝らした公演の開催</p> <p>④文化専門施設として蓄積した高度かつ専門的なノウハウを発揮し、横浜や横浜能楽堂ならではの発信性ある魅力的な公演・事業等の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□施設見学会付の和のワークショップを、第二舞台を会場に開催します。ワークショップ 2 講座 4 回以上、申込率 80%、参加人数 16 人/回</p> <p>□5/29 企画公演「東次郎 家伝十二番」結び 1回 平成 31 年度中止となった企画公演「東次郎 家伝十二番」の第 12 回の振替として開催します。 券売率 75% 入場者数 365 人</p> <p>□10/17 特別公演 1回 宝生流宗家宝生和英による能「井筒」他を上演します。 券売率 75% 入場者数 365 人/回</p> <p>□11月、2月 普及公演 2回 初心者でも分かりやすいよう、事前にインターネットを利用した解説動画の配信や、上演中の字幕配信で鑑賞のサポートを行い、開催します。 券売率 65%/入場者数 315 人 (2回 630 人)</p> <p>□12/11 普及公演「眠くならずに楽しめる能の名曲」1回 能楽初心者が退屈せずに楽しめる曲を選び、解説付きで開催</p>

	します。 券売率 70% / 入場者数 340 人 <input type="checkbox"/> 3 月 企画公演 琉球舞踊公演 琉球舞踊の公演を開催します。 券売率 75% 入場者数 365 人/回
--	--

(3) 能楽堂自体の魅力の発信

[目指す成果] 令和 1 年度の実績に基づき、ユニークベニューや MICE 利用の対応充実を図り、和の文化施設として今までにない能楽堂の魅力を発信し認知度の向上をはかります	
[取組内容] ①貸館営業、広報営業担当の人員配置 ②能舞台の文化的価値や日本の伝統文化の発信、プログラムやユニークベニュー等の企画、多言語対応を含む受入を行うことによる、横浜や横浜能楽堂の魅力や認知度の向上 ③観光・宿泊プラン、国際会議等、MICE と連携し、アフターコンベンション等への施設提供	[達成指標] <input type="checkbox"/> MICE 関連展示会等視察 1 回以上 <input checked="" type="checkbox"/> 提案可能な日本文化体験プログラムの再検討 <input checked="" type="checkbox"/> 提案可能な公演鑑賞パッケージの再検討 <input type="checkbox"/> 公演または文化体験プログラムのリリース 1 本以上 <input type="checkbox"/> 施設見学会付の和のワークショップを、第二舞台を会場に開催します。 ワークショップ 2 講座 4 回以上 申込率 80%、参加人数 16 人/回 (再掲) <input checked="" type="checkbox"/> 英語接客が可能なスタッフが「ENGLISH OK!」バッチ着用 <input checked="" type="checkbox"/> その他言語の対応可能なスタッフが「◎◎ OK!」バッチ着用 <input checked="" type="checkbox"/> 能・狂言の英文解説をすべての演目で用意します <input checked="" type="checkbox"/> インターネットチケットサイトの英語版を提供 (人員配置については、2 (3) のとおり)

(4) 能楽等に関する地域等との連携事業

[目指す成果] 地域との連携を密にし、能楽堂の地域文化資源としての魅力を PR します。	
[取組内容] ①地域の文化拠点としての役割や期待を踏まえた地域、地元企業等との連携、能楽等の振興に資する活動の実施 ②能楽師を中心とした演者、能楽等の団体、愛好者の団体等との幅広いネットワークの形成 ③生徒学生の職場訪問・職業体験やインターンシップ等の受入、地域と連携した愛好者や人材の育成支援	[達成指標] <input type="checkbox"/> 6/5 第 68 回横浜能 1 回 横浜能楽連盟と共催し、横浜ゆかりの能楽師による能「巴」を上演します。前年度中止公演の振替。 券売率 70% 入場者数 340 人 <input checked="" type="checkbox"/> 中・高校生の職場体験受入 <input type="checkbox"/> 小・中・高校の見学・学習サポート 3 校 <input type="checkbox"/> 先生のための見学会の案内 1 回 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒向け見学パンフレットの用意 <input checked="" type="checkbox"/> 10/16 「第 38 回横浜かもんやま能」1 回 ふるさと西区推進委員会、西区役所と共催し、事業運営・広報協力を行います

<p>④近隣小学校への能、狂言の学習サポート</p> <p>⑤地域住民への公演告知等による能楽堂や古典芸能に触れる機会の提供</p> <p>⑥施設見学会の開催</p> <p>⑦地域の実演家・企業・団体等と連携した能の公演の開催</p> <p>⑧近隣団体との協働事業への参加、近隣施設との協力・連携</p>	<p>□施設見学会 月1回開催 年間12回以上実施 うち3回をスペシャル企画として、地域のにぎわいに貢献します。また、開館25周年に地域の皆様へ感謝の意を表し、特別施設見学会を行います。</p> <p>□「伝統文化一日体験オープンデー」開催 1回/年 能楽体験、和の工作等を館内各所で実施し、能楽堂を開放します。近隣施設との連携や広報の拡充により、初めての来場者増加を目指します。</p> <p>□近隣住民へのちらし配布 2回/年（利用案内含む）</p> <p>■WEBページ、ツイッターの多言語化</p> <p>□みなとみらい21「さくらフェスタ2021」への参加</p> <p>□「野毛まちなかキャンパス」実行委員会との協働</p> <p>■MMcc（みなとみらいコミュニティクラブ）との協働</p> <p>□西区町歩き企画への協賛・共催 1回以上</p> <p>■紅葉ヶ丘エリアの5館連携について、館長会・連絡会に参加し、広報等で連携します。</p>
--	--

(5) 情報提供及び渉外、広報・プロモーション活動

<p>[目指す成果] 情報発信、提供を積極的に行い、横浜能楽堂や古典芸能の認知度を高めます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>①施設の紹介</p> <p>②公演、事業の紹介</p> <p>③横浜能楽堂友の会「かもん会」の運営</p> <p>④業務計画書等の公開</p> <p>⑤マスコミ等を中心とした幅広いプロモーションの実施</p> <p>⑥能楽関連の情報、資料の開示</p> <p>⑦公演・講座記録として開館以来の公演等の記録を整理し、「横浜能楽堂アーカイブ」構築の検討</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□WEBページアクセス数 トップページ：12,000/月 ページビュー：100,000/月</p> <p>□ツイッターフォロワー数：2,400人</p> <p>□年間スケジュール：8,000部</p> <p>□2か月分行事予定「橋がかり」：毎月7,000部</p> <p>□横浜能楽堂友の会「かもん会」会員数：目標 700人</p> <p>□広報資料送付： 新聞・雑誌・テレビ等のマスコミ約100社</p> <p>□新聞、雑誌の掲載：年間24本</p> <p>□動画による広報実施2回以上</p> <p>■電話やメールでの問い合わせに対して迅速に回答します。 (日本語、英語)</p> <p>□「横浜能楽堂アーカイブ」について、前年度に公開した「横浜狂言堂」に引き続き他公演分について追加公開します。</p>

(6) 館内展示及び収蔵品の管理の実施

<p>[目指す成果] 業務の基準に従い、適切に実施します。</p>	
<p>[取組内容]</p>	<p>[達成指標]</p>

①常設展の開催	<input type="checkbox"/> 常設展開催 年2回以上、観覧者数4,500人
②特別展の開催	<input type="checkbox"/> 特別展 開催1回、観覧者数3,000人
③収蔵品の管理	■収蔵品を適切に管理します。
④展示の和文・英文表記の充実	■常設展・特別展の英文表記を実施します。

4 収支計画及び指定管理料

(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

[目指す成果] 業務の基準に従い、適切に運用します。	
[取組内容] ①適切な料金設定 ②利用状況に合わせた支払方法 ③条例及び施行規則に基づく減免等の運用	[達成指標] ■学校鑑賞会利用における半額減免の導入 ■児童、生徒、学生の見学会の全額減免 <input type="checkbox"/> 減免についてのマニュアルの作成 (料金設定・支払方法等は、2(1)のとおり)

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[目指す成果] 限られた経営資源を適切に配分するとともに外部資金を積極的に導入することで経営を安定化し、施設で収支バランスをとれる状態とします。	
[取組内容] ①自主事業収入・利用料金収入の安定的な確保 ②助成金、寄付金の確実な獲得 ③協賛金収入の獲得 ④貸館における友の会会報へのちらし封入サービス等の提供 ⑥貸館公演におけるチケット作成代行、販売代行サービス等の提供 ⑦撮影料金の運用 ⑧オリジナル商品の開発及び販売 ⑨事業収支の健全性の基準設定及びそれに基づく適切な計画	[達成指標] <input type="checkbox"/> 利用料金収入 14,800千円 <input type="checkbox"/> 日本芸術文化振興会等の助成金獲得 23,000千円 <input type="checkbox"/> 協賛金・寄付金収入の獲得 50千円 ■貸館の手引きにより、ちらし封入サービス、チケット作成、販売代行の有料サービスの提供の周知を図ります。 ■設定された撮影料金に基づき運営します。 ■オリジナルショップ商品開発を検討します。

(3) 経費削減等効率的運営の努力

[目指す成果] 業務の基準に従い、効率的な運営と経費削減を目指します	
[取組内容] ①発注・事務処理、施設・設備管理等の留意による経費削減等	[達成指標] ■ちらし作成枚数の精査し廃棄数を減らし、印刷費を適切に執行します。

<p>効率的運営の努力</p> <p>②適切な人材配置及び超過勤務の削減及び職員のワークライフバランスを図ること等による人件費削減の努力</p>	<p>■不急案件の発注をまとめて行うことにより、事務の効率化や経費の削減を行います。</p> <p>■施設利用状況を踏まえた職員配置を徹底し繁忙時の利用者対応を強化すると共に、超勤時間のコントロールを行います。</p>
--	---

5 PDCAサイクルの確実な運用

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日報及び月間業務報告書の作成・管理 ・ 業務計画書及び業務報告書の作成・管理 ・ 業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施） 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 遺漏ない作成を行います。 ■ 遅滞なく業務評価を実施します。
--	---

6 留意事項

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険及び損害賠償の取扱い ・ 関係法令等の遵守 ・ 市及び関係機関等との連絡調整 ・ 近隣対策の実施 ・ その他 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係法令等を遵守します。 ■ 業務の基準に従って適切に行います。
--	---